

V

生活環境

1 上下水道の整備

現状と課題

上水道に関しては、安全安心な水道水の供給や災害時のライフラインの確保に向けて、浄配水場設備の更新や老朽管の布設替など計画的な維持管理に取り組んできましたが、水道水の安定的な供給を維持するとともに、管理体制の効率化を図るため、群馬東部地域3市5町の水道事業を統合した群馬東部水道企業団を設立し、2016年度より業務が引き継がれたことから、今後も群馬東部水道企業団との連携を継続していく必要があります。

下水道に関しては、認可区域を広げつつ、計画的に整備を進めており、工事にあたっては、地元説明会や戸別訪問を通じて、接続の促進に努めています。さらに、効率的な運営と施設の適切な管理を実現するため、地方公営企業法の適用を進めています。

地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き下水道整備を推進しつつ、既に整備が済んでいる区域については、マンホール調査などにより発見された破損箇所などの修繕など、既存下水道施設の維持管理も行うとともに、下水道の役割などについての周知を行い、接続を促進していく必要があります。

施策の基本方針

水道事業については、群馬東部水道企業団と連携し、安全安心な水道水の安定供給体制を維持していきます。

下水道事業については、地方公営企業法を適用し、健全な経営に努めていきます。

また、認可区域を拡大し、国庫交付金などを活用しながら下水道の整備を進めていくとともに、下水道に関する理解の向上に努めることで水洗化を促進していきます。

主な取り組み内容

- 群馬東部水道企業団との連携
- 地域の生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための下水道整備
- 公共下水道の周知及び水洗化の促進
- 地方公営企業法の適用
- 既存下水道施設の適切な維持管理

K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
上下水道の整備について満足している人の割合	34.3%	35.3%

K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
認可区域内における下水道整備率（累計）	77.8%	83.5%
下水道処理人口の普及率※	24.9%	26.1%
公共ますの設置数（累計）	3,184 基	3,406 基

※大泉町に住んでいる人のうち、下水道を利用できる人を示す指標で、数値が大きくなれば下水道の整備が進んだこととなります。

2 地域環境の保全

現状と課題

快適な環境を維持していくために、ごみの出し方の指導や、ポイ捨て防止、ペットの適切な飼育などに向けた啓発を行っていますが、ごみステーションなどにおいては、未だマナーが守られていない状況が見受けられます。

また、町内の空き地については、現地パトロールなどを行い、適正な管理が行われるよう啓発に努めてきたことで、指導などに至った件数は減少してきています。

一人ひとりの行動が、地域全体の環境に影響を及ぼすことから、ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育、適正な空き地の管理などについて継続的に啓発や指導を行うことで、それぞれのマナー向上に取り組んでいく必要があります。

また、道路や河川などの公共の場については、地域や関係団体と協力し、道路愛護運動や利根川河川敷清掃を実施しました。今後も、このような活動を通じて環境の保持・向上に取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

身近な環境問題における一人ひとりのマナーの向上を図るため、ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育方法などの周知を行っていきます。

また、管理が不適切な空き地については、防犯の観点からも適正な管理を促していきます。

さらに、道路や河川については、地域や関係団体と連携しながら環境保持に取り組むことで、愛護思想の普及に努めていきます。

主な取り組み内容

- 地域との連携によるごみステーションの適正な管理
- ポイ捨てや不法投棄の抑制
- ペットの飼育方法などの啓発や指導
- 空き地の確認及び管理者などに対する指導
- 地域や関係団体との連携による道路や河川の環境保持活動の推進

K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
地域環境の保全について満足している人の割合	49.3%	50.8%

K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
環境フェアの来場者数	460 人	490 人
狂犬病の予防接種率	77.4%	80.4%
廃食用油の回収量	954L	1,000L

3 循環型社会の推進

現状と課題

地球温暖化を防止するため、循環型社会の実現を目指す取り組みとして、町民や事業者に対してごみの減量化や資源化に向けた周知啓発に努めるとともに、分別回収を推進し、併せて、CO₂（二酸化炭素）の削減による環境負荷の軽減にも取り組んでいます。

今後も、限りある資源の急激な消費を抑制するため、ごみの減量化に向けた意識啓発を行うとともに、再資源化に向けた施策を進めていく必要があります。

施策の基本方針

循環型社会の形成に向け、町民一人ひとりが、ごみの減量化・再資源化に配慮した行動をとっていただけるよう、各種制度の周知に努めていきます。

また、CO₂削減に向けた取り組みを進めていく中で 太田市・千代田町・邑楽町と共同で建設を進めている発電設備を備えた新ごみ焼却施設の稼働に向けて準備を進めていきます。

主な取り組み内容

- ごみの減量化・再資源化の推進
- CO₂削減に向けた啓発
- 太田市外三町の新ごみ焼却施設の稼働に向けた準備

K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
循環型社会の推進について満足している人の割合	64.3%	66.2%

K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
一般家庭の燃えるごみの排出量	10,962t	10,633t
家庭ごみ量に占める資源ごみの割合	8.2%	9.7%
小型家電の回収量	645kg	945kg

4 防災対策の充実

現状と課題

近年、様々な災害が発生しており、被害を最小限に抑えるために防災・減災体制の一層の強化が求められている中、総合防災訓練や防災フェアの実施などを通じて町民への防災思想の啓発を行うほか、防災士の育成や自主防災組織に対する支援などを行うことで、地域コミュニティにおける防災体制の充実に取り組んでいます。

また、災害対策の強化としては、災害時の情報伝達手段となる防災行政無線の整備や、民間事業者などとの災害時における協定締結を行うとともに、消防・救急体制においては、消防団の資機材の計画的な整備や団員の確保に努めているほか、常備消防については、消防救急無線をデジタル化したことで、より迅速な消防救急活動を可能にしました。

さらに、行政内部において、被災地への職員派遣を行い、実際の支援活動から得た経験や情報を踏まえた「大泉町業務継続計画」を策定することで、有事の際における行政の役割の整理を行いました。

今後も、災害から町民の生命、身体、財産を守るため、地域における防災・減災体制を強化していくとともに、消防・救急体制については、地域の安全のために、設備や資機材の適正管理、消防団員の確保に努めていく必要があります。

施策の基本方針

防災訓練や防災研修を実施し、関係機関と連携を強化していくとともに、防災資機材の充実や各地域の自主防災組織活動への支援を通じて自助・互助の精神をさらに高め、地域防災力の向上を図ることで、防災・減災に向けた体制の整備を推進していきます。

消防施設や消防資機材については、計画的な更新を含め、万全な管理に努めることで、火災や急病などの消防救急業務において、より迅速な対応を目指すとともに、設置率が伸び悩んでいる住宅用火災警報器の設置についての意識高揚を図ることで、町民一人ひとりに向けた火災予防思想の普及に取り組んでいきます。

また、救急救命講習や地域の防災訓練への支援、消防団の機能強化による円滑な活動を通し、地域防災力の向上を図っていきます。

主な取り組み内容

- 自主防災組織の強化
- 防災施設・非常用備蓄品の管理
- 自助・互助を柱とする防災思想の普及推進
- 防災訓練・防災フェアなどの実施
- 関係機関との連携強化
- 水防危険箇所巡視・水防情報伝達
- 火災予防思想（予防消防）の普及推進
- 消防団体制の充実強化
- 消防関連資機材・施設の適正管理
- 消防救急体制における太田市消防本部との連携
- 消防施設の維持管理

K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
防災対策について満足している人の割合	60.6%	64.3%

K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
防災訓練への参加者数	1,459 人	1,700 人
災害協定の締結数（累計）	33 件	46 件
消防団員の充足率	98.3%	100%

5 地域安全の充実

現状と課題

防犯対策に関しては、振り込め詐欺をはじめ、多発する特殊詐欺や悪質商法などの多種多様な犯罪が増加していることから、防犯講座の開催や安全・安心メールの配信を行うことで、一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯及び防犯カメラの設置などにより、防犯体制の強化にも取り組んでいます。

町内における犯罪件数は減少していますが、県内の発生率においては依然として高い数値で推移しています。安全・安心メールの登録者数が年々増加していることから、町民の防犯に対する意識は高いことが伺えますが、犯罪被害に遭わないだけでなく、犯罪の抑制に繋げるための環境整備にも取り組む必要があります。

また、交通安全対策に関しては、警察などの関係機関との連携による交通安全施設の整備に加え、交通ルールの遵守に関する啓発として交通安全教室なども開催しており、参加者数は増加傾向にあります。

人身事故についても概ね減少に向かっており、引き続き交通安全思想の普及に努めていくとともに、交通安全施設などの整備を推進していく必要があります。

施策の基本方針

防犯対策に関しては、町民に向けた防犯情報などの伝達手段の一つでもある安全・安心メールの登録を促進していくとともに、講座などの開催を通じて町民の防犯意識の向上を図っていきます。

また、警察などの関係機関と更なる連携を図りながら、防犯灯や防犯カメラの設置など犯罪抑止に向けた環境を整備していきます。

交通安全対策に関しては、防犯対策と同様に関係機関と連携しながら、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めていくとともに、児童・生徒に向けた交通安全教育を推進していくほか、特に、高齢者による事故が増加傾向にあることから、高齢者に対しては、交通事故を未然に防ぐ対策として運転免許自主返納支援事業をはじめとする各種支援事業を推進することで、交通事故の減少に努めていきます。

主な取り組み内容

- 防犯システムの充実
- パトロール事業の充実
- 安全・安心メールなどによる情報提供
- 防犯講座の開催
- 交通安全施設などの整備
- 交通安全教育の充実
- 街頭指導及び広報啓発活動
- 高齢者などに対する交通事故防止施策の推進

K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
地域安全について満足している人の割合	46.1%	47.5%

K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
安全・安心メールの登録者数（累計）	4,159 人	5,400 人
交通安全教室への参加者数	3,338 人	4,000 人
防犯講座への参加者数	2,336 人	3,300 人

6 住宅環境の整備

現状と課題

東日本大震災の発生を受けて、町内の木造住宅については、安全で安心して居住できる住宅環境の整備に向けて、耐震診断者の派遣や耐震改修への支援などを行っていますが、年月の経過に伴う耐震対策への意識の希薄化などから、耐震化率も伸びていない状況です。一方、空き家対策としては、国の「空き家対策の推進に関する特別措置法」の施行を受けて、適正管理についての指導や助言などを行うとともに、町営住宅については、古い木造住宅の計画的な解体を進めているほか、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づく改修を行うなど、適切な維持管理に努めています。

大規模地震から町民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化に向けた意識啓発や耐震改修の際の支援を行っていくとともに、空き家については、町民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう対策を講じる必要があります。

さらに、老朽化が進む町営住宅については、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づく管理をしつつ、解体や民間活用も視野に入れて需要と供給のバランスを考慮しながら今後のあり方について検討していくことが求められます。

施策の基本方針

木造住宅の耐震化支援制度を周知するとともに、制度を活用した耐震改修の促進を図っていきます。

また、適正管理への意識希薄な空き家所有者に対しては、法令に基づき対応するとともに、利活用や除却の際の支援策について更なる研究を進めていきます。

町営住宅については、入居者同士のつながりに配慮しながら、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づいて長寿命化や耐用年限の過ぎた空き家の除却を行うことで、安全確保や景観保持に努めていきます。

主な取り組み内容

- 個人住宅の耐震化に向けた意識啓発
- より利用し易い耐震化支援策の検討
- 町営住宅の長寿命化計画の推進
- 空き家の適正管理
- 民間活力導入を視野に入れた効率的な町営住宅の検討

K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
住宅環境の整備について満足している人の割合	18.4%	19.0%

K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
町営住宅の改修棟数（累計）	29 棟	31 棟
耐震相談会の開催回数	1 回	2 回
空き家に関する相談会の開催回数	—	2 回

7 消費者行政の充実

現状と課題

消費者問題に対しては、消費生活センターを拠点に、消費者トラブルの未然防止や早期解決に向けて取り組んでいます。

相談員の資質向上を図るとともに、保育園や学校、老人福祉センターなどで消費生活センターの周知を兼ねた出前講座などを行うことで、幼児から高齢者まで生涯を通じて学んでいける消費者知識の普及啓発に努めていますが、年々手口が多様化・巧妙化している悪徳商法や特殊詐欺などにより、消費者トラブルは発生し続けています。

今後も、ますます多様化・複雑化する消費者問題に対しては、町の相談窓口である「消費生活センター」の相談体制を更に充実させるとともに、問題の発生を未然に防ぐ観点から、関連情報の積極的な収集・発信に努めていくほか、利用促進に向けて周知を行っていく必要があります。

施策の基本方針

消費生活センターの相談体制の更なる充実に向けて、相談員の資質向上を図っていくとともに、施設の役割について周知を行い、消費者問題に関しては積極的に相談するよう啓発を行っていきます。

また、問題の発生を未然に防ぐため、消費者問題に関する情報の収集・発信を行う中で、外国籍住民に向けた消費者教育についても実施していきます。

主な取り組み内容

- 消費生活センターの周知及び利用促進
- 複雑化する消費者トラブル解決のための相談員のスキルアップ
- 出前講座などを通じた消費者問題に関する情報提供
- 消費者教育の推進

K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
消費者行政について満足している人の割合	18.6%	19.5%

K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
消費者トラブルに関する出前講座及び啓発活動の回数	58回	60回
消費生活センターの周知回数	132回	135回
消費生活相談員の研修回数	20回	20回